

令和5年7月23日(日)、岩手県上閉伊郡大槌町沖で、航行中の遊漁船(船長及び釣り客4人乗船)が機関故障を起こし、自力復旧できず航行不能となる事故が発生しました。

遊漁船船長自身の携帯電話で118番通報し、海上保安庁巡視艇と水難救済会所属船により、無事救助され、船長及び釣り客4人に怪我はありませんでしたが、気象海象によっては、人命に関わる大きな事故に繋がる可能性があります。



【機関故障を防止するためのポイント】

小型船舶の機関故障の原因は、**整備不良**が多くを占めています。機関故障で航行不能に陥ると、風浪や潮流に流され磯場へ乗り揚げ等、**人命に関わる大きな事故**に繋がるおそれがあります。機関故障を防ぐため、**発航前検査**と**整備事業者による定期的な点検整備**を確実に実施しましょう。



発航前検査の方法は
二次元コードで確認しよう！

検査時に異常を感じた場合や機関に少しでも不具合が生じている場合は、無理に出港せず、不具合箇所を特定し修復させた後に出港するようにしましょう。原因が特定できない場合や、自身で修復が困難な場合は**整備事業者**に修理を依頼しましょう。

第二管区海上保安本部 海の安全推進本部
宮城県塩釜市貞山通3-4-1 (代表)022-363-0111

海のもしもは**118番**

ウォーターセーフティガイド



マリレ情報よろず屋

